

令和 6 年 第 1 1 回

教育委員会定例会会議録

とき 令和 6 年 1 0 月 2 2 日

品川区教育委員会

令和6年第11回教育委員会定例会

日 時 令和6年10月22日（火）

開会：午後2時

閉会：午後3時57分

場 所 教育委員室

出席委員	教 育 長	伊崎	みゆき
	教育長職務代理者	吉村	潔
	委 員	稲垣	百合恵
	委 員	濱松	誠
	委 員	吉原	幸子

出席理事者	教 育 次 長	米田	博
	庶 務 課 長	船木	秀樹
	学 務 課 長	柏木	通
	指 導 課 長	中谷	愛
	教育総合支援センター長	丸谷	大輔
	特別支援教育担当課長	唐澤	好彦
	品川図書館長	河内	崇
	学校施設担当課長	荒木	孝太
	統括指導主事	齊藤	隆光
	統括指導主事	升屋	友和

事務局職員	庶 務 係 長	菅野	祐輝
	書 記	田島	希望
	書 記	宗方	碧

傍 聴 人 数 2名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 協 議 事 項 1 令和7年度予算要求について
- 報 告 事 項 1 令和6年度（7年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について
- 報 告 事 項 2 令和6年度品川区学力定着度調査および令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報 告 事 項 3 教職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 4 第4回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告と計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
- 報 告 事 項 5 事務局職員の任免等について（休職）

令和6年第11回教育委員会定例会

令和6年10月22日

【教育長】 ただいまから、令和6年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に、濱松委員、吉原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第2、報告事項3、教職員の任免等について（休職）、日程第2、報告事項5、事務局職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議をいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、協議事項1、令和7年度予算要求について。本件も区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては、会議の扱いについてどのように考えますか。庶務課長。

【庶務課長】 令和7年度予算要求についてにつきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。以上です。

【教育長】 庶務課長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしますが、御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については、そのように決定をいたしました。

日程第2、報告事項1、令和6年度（7年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について、説明をお願いします。指導課長。

【指導課長】 それでは、私から、令和6年度（7年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について御説明を申し上げます。

資料2でございます。まず、選考の流れから御説明させていただきます。

1、第一次選考として、令和6年7月20日土曜日に行いました。受験申込み総数は16名でございましたが、当日受験者は10名でございました。その結果、8名を合格としたところでございます。

続きまして、第二次選考でございますが、当初は8月31日土曜日を予定しておりましたが、台風による影響で延期としまして、9月7日土曜日に行いました。対象者8名のところ、当日受験者8名でございました。選考の結果、8名を全員合格としたところでございます。

続きまして、最終面接でございますが、3の採用候補者面接としまして、令和6年9月21日土曜日に行いました。対象者8名のところ、当日受験者8名でございました。面接

の結果、6名を最終内定者としたところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。3つ、ちょっと教えていただきたいことがあります。

1つは、一番最初でいえば16名、応募があったんですけど、これ、前期課程、後期課程で内訳でいうと、何なんですか。それとも、もう全部まとめてなんですかね。それを教えていただきたい。

それから、2番目は、今回この選考に臨まれた方というのは、現役の学生なんですか。それとも、経験のある方なんですか。

それから、3つ目は、1次選考、16名いたんですけど、残念ながら6名が辞退されたということになっているんですけど、この6名の方は、事前に何かあって辞退されたんでしょうか。日付からいうと、何かほかの採用試験の1次試験が終わったとか、そんなような時期でもあるんですけど、何か理由があるんでしょうか。6名辞退されたというのは。

その3点について、教えていただきたいと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 3点ご質問をいただきました。

まず、1つ目ですけれども、16名の応募者に関しては、特に区分を分けずに、一括して募集させていただいておりまして、小学校の免許と中学校の免許を両方持っている方ですとか、もしくは、小学校の免許と特別支援学校の免許を持っている方など、2つの種類の免許状を持っていらっしゃる方を今、採用させていただくということにさせていただいております。

それから、2つ目ですけれども、現役の学生なのか経験者なのかというところですが、両方の方がいらっしゃるというところで、この傾向については、例年、同じ傾向だというふうに捉えております。

それから、16名中、辞退者が6名ということですが、特に何かその明確な欠席理由を述べていただいたわけではないので、私どものほうで把握していないのですが、例えば7月20日に実施された可能性のある試験として、公務員の2次試験が7月下旬に期間が設定されて行われているというところがありますので、複数申込みをされる中で、最終的に違う試験を選ばれた可能性はあるかなと思っております。

以上です。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございました。最後のことについては、できるだけ多くの方が選考に臨まれて、その中から選ぶほうが、よりいい方を選べるのかなと思ったので質問しました。

2つ目の学生と経験者なんですけど、これ、最終的に6名の方が内定ってことなんですけど、割合でいうとどんな感じですか。現役の方と経験者と。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 大学を卒業されたばかりの方が約半数、そして、別のところで学校の教員をされていらっしゃったような方、いわゆる経験者が約半数というようなところでござ

います。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございました。ていうことは、現役の4年生で、卒業見込みで入る方というのはいないんですね、今回は。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 現役の学生というのは、4年生の方です。ですので、現在大学4年生で、3月に卒業されて、4月から品川区の固有教員としてお迎えするということになっています。

【吉村教育長職務代理者】 それが3名ですか。

【指導課長】 そうです。

【吉村教育長職務代理者】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。1点質問と、1点コメントです。

質問は、この今、紙の中での数字の部分で、昨年あるいは一昨年とか、少しコロナがあったと思いますから、状況は異なるケースもあるかもしれませんが、その辺りを含めて教えてくださいというのが1点目。

もう一点がお願いで、まさに今、指導課長が言われたようなところを、できればこの紙の中に、簡単に箇条書でもいいですから、次のページでもこの下でもいいですから書いていただけると、この質疑の時間も省けると思いますし、より、じゃあ、どうしていこうかという前向きな対策のほうに我々の。我々というのは品川区の採用の意思、思いの時間を使えると思いますので、そうしていただきたいなと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 昨年度は23名のお申込みがいらっしゃっています。そして、一昨年度は20名の方がお申込みをされています。ですので、倍率としては、一定数出ていると考えており、東京都の選考倍率も注視しているところですが、それよりもこちらのほうが高く出ているなというふうに思っているところです。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。そういう数値もあらかじめ回答いただけると幸いですというのと、もう一点だけすいません。追加で質問させてください。私も民間の経験がありまして、民間の経験なくとも、採用というのは、やはりもう最も重要な取組の一つであると。採用、育成、今は民間も役所も定着。辞めていきますから。この3つが、例えばGoogleとかでも外資系でもよく言われたりすることで、採用、育成、定着だということを言われてて、やっぱりもう採用って何よりもウォー・フォー・タレントで、採用競争だと言われている、大事やと思いますと。

そんなことみんな分かっとならわだと思うんですが、お聞きしたいのは、品川区としてこの採用に、例えば昨年やってみて、この課題あるよねとか、品川区にもっと来てほしいんだけど、この課題があるから、ちょっとここ直していこうとか、何か一昨年でも昨年でも課題があったら、今年。今年というのは今回、こう工夫したんですとか、こうやってみたんですとかみたいなことがあれば、教えていただきたいです。もしなければ、ここがもしかしたら、品川区辞退されたかもねとか、もうちょっと上げられたのにな、みたいなとこ

ろが、できてないところを私は言いたいわけじゃなくて、その認識があるのかないのかというのをちょっと、ぜひ教えていただきたいと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、これまでに、平成20年度から固有教員の採用選考をやってきました、品川区の教育施策を力強く推進していただく役ということで、例えばこれまでに英語科ですとか、それから、オリンピック・パラリンピック教育を進めていくということで、例えばそういった時期、体育の方であるとか、教科ということで採用はしていきながらも、特に施策に関連する特化した教科というものも意識して採用していた経緯がございます。近年は、やはり先ほども申し上げたとおり、2種類の免許状を持った、より教員になる上で大変努力されて、志としては非常に高い方を探っていきたいという思いで、小学校の全科と中学校の免許、または、小学校の全科と特別支援学校の免許というような、複数をあけてハードルを高くするような形で設けさせていただいて、採用選考をさせていただいております。

そういった中で、一定数やはり申込みがあり、その方々が共通しておっしゃるのは、品川区の地域に根差した教育というものに自分に関わっていきたいというようなお話をしてくださいますので、非常にこちらが採りたいと思っている方といらっしゃってくださる方というのは、その意味ではマッチしているかなと思っています。

そういった中で、工夫というか配慮していることとしては、東京都の教員の選考日と重ならないようにするというところで、これまでの3回の日程を配慮してきたところになります。

あと、もう一つは、今回から前倒し選考といいまして、大学3年生から、もし教員になるということを早くに決めていて、応募したいという方についても、申請ができるというようなシステムを設けさせていただきました。ただ、なかなかやはり3年生で手を挙げてくださる方というのは、今回はお申込みがなかったもので、今、大学をいろいろ回らせていただいているんですけども、実際、1年若い方に対しても、きちんと直接お話ができるような機会を増やしていきたいなと思っています。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

またあと一問、質問いいですか。すいません。採用に対しては本当に重要だと思うし、私も民間のときに採用担当をしましたんで、1点質問です。すいません、いろいろ聞いちゃって。採用の、例えば民間。これは企業の大きさにもよりますし、何が正しいとはいませんが、採用の責任者とか担当者とかそのチームみたいなのは、この教育委員会事務局の中でどういうふうなチームを結成されているのでしょうか。ちょっと初歩的な組織のことですけど、教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 採用の責任者は、教育長になられます。ですので、今ここにいらっしゃる教育長、そして教育次長、庶務課長、指導課長、教育総合支援センター長、特別支援担当課長、統括指導主事が面接に関わってくれております。

また、固有教員に関しては説明のとおりですけども、いろいろ役職を上げていくため

の昇任選考につきましては、そのほかの課長の皆様にも御協力をいただいております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。教育長をリードとするチーム体制は分かりました。

ということは、主で採用だけをやっているのじゃなくて、もちろん皆さん一人一人が指導課長以下といいますか、さらに担当の方々が採用の戦略、マーケティングみたいなものも考えるという理解でよろしいでしょうか。すいません。ちょっとその辺りも聞かせてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今申し上げたメンバーで、共有させていただくのと同様に、固有教員選考がどうなっているかということを会議させていただいております。その中で、例えば来年度、どういった採用選考にしていくのか。そこにどういう基準を設けていくのか。今までと同じでよいのかどうか。そういったことを話し合っていくというところになります。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。少しまだ分からない部分はあるんですが、ありがとうございました。

1点、品川区の固有教員の話でもそうですし、東京都から人が来る。つまり、人を引っ張ってくる。まあ、人が来る。つまり、もう採用が何度も言いますが、何よりも命なので、その中で、これはもちろん教育長をリーダーとする、それから、次長もリードとする体制、そのとおりなんですけど、やっぱりもうこれは品川区の学校教育、どうしていくか。品川区が魅力的か魅力的じゃないかという本当に一番トップの戦略の一部に関係してくると思いますから、総合教育会議等でも、品川区の教育が魅力的だと、そこで教えたいと思うようなやはり戦略、マーケティング、トップの方々の思いというのを、それを形にしていって伝えないと、本当に人が集まらない。品川区でも人が来ない。言葉悪いですけども、いわゆる優秀さというのもクエスチョンマークがつく可能性があるということがあると思いますので、できるだけそこは議論していっていただければと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、令和6年度（7年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

日程第2、報告事項2、令和6年度品川区学力定着度調査および令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。指導課長。

【指導課長】 令和6年度品川区学力定着度調査および令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。5枚ございますが、まず、1枚目から申し上げます。

各調査結果について、個別に説明をしてまいります。

まず、初めに、品川区学力定着度調査について説明をいたします。1、調査日から、4、調査内容についてです。今年度は、令和6年4月16日に、区立の小学校31校、中学校

9校、義務教育学校6校の第2学年から第9学年において実施をいたしました。第2、第3学年は、国語と算数の2教科、第4、第5学年は、そこに社会と理科を加えた4教科、第6学年から第9学年は、さらに英語を加えた5教科の調査となっております。内容としては、前年度までに学習をした内容となっており、その定着度をはかる調査となっております。教科に関する調査のほか、生活習慣や学習環境に関する調査を実施しております。

次に、資料上段、5、各教科の平均正答率についてです。各表の右側が全国の平均正答率、左側が品川区の平均正答率となっております。また、黄色の升が、区の平均正答率が全国を上回った教科、ピンクの升は、区の平均正答率が全国を下回った教科を示しております。小学校・義務教育学校（前期課程）においては、昨年度同様、全学年、全教科で全国の正答率を上回りました。中学校・義務教育学校（後期課程）においては、社会が第7、8、9学年、理科が第7、8学年で全国の正答率を下回り、課題があることが分かります。

次に、資料中段、6、教科に関する調査の結果概要についてです。品川区の正答率分布を正答率の上位層から人数分布25%ずつ、AからDの4つの層を点線で分けました。また、赤の数字は教科の目標値になります。こちらは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、児童・生徒が正答できることを期待した値になります。

例として、第5学年の各教科の正答率分布を示しています。この結果から、いずれの教科もA層は目標値に達していますが、理科においては、B層から目標値に達していない児童がいることが分かります。

第7学年から第9学年では、社会の正当分布をグラフで示しました。このグラフから、どの学年もA層は目標値に達しておりますが、B層から目標値に達していない生徒がいることが分かります。理科においても、このような傾向となっております。

次に、資料下段右に、課題の見られる問題例を示しています。第7学年の室町文化の問題を掲載しています。この問題の正答率は、全国値57.5%に対して、区は48.9%と下回り、目標値には達しておりません。この問題を解くためには、室町時代の文化の理解とともに、資料を読み取る必要があります。第7学年社会は、教科全体の正答率が51.6%で、目標値を1.4ポイント下回っております。第8、第9学年でも目標値を下回り、基礎・基本的な「知識・技能」や「思考・判断・表現」の定着が課題であると言えます。

続きまして、資料2枚目を御覧ください。こちらは、質問紙と正答率分布のクロス集計を行いました。クロス集計では、授業改善に関連した質問を抽出しております。

資料上段、左側を御覧ください。「あなたは、授業や日常生活の中で、不思議だな、どうしてだろう、と思ったことを調べていますか」についての第6学年児童及び第9学年生徒の回答の肯定率と正答率分布とのクロス集計です。「いつも調べている」「だいたい調べている」と肯定的な回答をしている児童・生徒ほど、正答率が高い傾向があります。

次に、資料上段、右側を御覧ください。「テストでまちがえたときは、なぜまちがえたのかを考えていますか」についての第6学年児童及び第9学年生徒の回答の肯定率と正答率分布とのクロス集計です。こちら、「考えている」「ときどき考えている」と肯定的な回答をしている児童・生徒ほど、正答率が高い傾向があります。

資料下段を御覧ください。各教科における児童・生徒が主体となっていく活動で、例えば国語では話し合い、社会では資料を使って自分の考えをまとめるなどの項目と正答率との

クロス集計となっております。どの教科においても、主体的な学習を実施していると考ええる児童・生徒ほど、正答率が高い傾向がうかがえます。

今後はさらに単元や1単位時間の中でも、児童・生徒の興味関心に応じた課題の設定や、その解決に向けて自分自身で考えたり調べたりすること、考えを表現する機会を設けること、なぜ間違えたのかを振り返ることなど、学習活動の質の向上を図ってまいります。

資料の3枚目と4枚目に、全学年、全教科の結果を掲載いたしました。各学校が自校の分布に照らして課題を見いだし、授業改善に向けて取り組んでまいります。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果について御説明いたします。

資料の5枚目を御覧ください。本調査は、令和6年4月18日に第6学年と第9学年で実施をいたしました。教科は、国語と算数・数学となっております。

資料上段右側、5、各教科の平均正答率を御覧ください。第6学年も第9学年も全国の平均正答率を上回る結果、また、東京都の平均正答率と同等または上回る結果となっております。

資料中段、6、教科に関する調査の結果概要となります。グラフは、品川区の正答数の分布に、全国と東京都の正答数分布を重ねたものとなっております。下の表は、東京都の四分位における全国と品川区の各層の割合を示しております。結果は、第6学年、第9学年、国語、算数・数学ともにA層の割合が東京都や全国に比べて高いこと、第9学年、国語のD層の割合は、東京都に比べて高く、全国に比べて低いことが分かりました。

資料左下、7、成果がみられる質問を御覧ください。生徒質問紙において、「1、2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか」という質問に対し、「とてもそう思う」、「そう思う」と答えた生徒の割合が約89％となっており、東京都や全国の値を上回っております。

また、「1、2年生のときに受けた授業では、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか」という質問に対し、「とてもそう思う」、「そう思う」と答えた生徒の割合が約91％となっており、東京都や全国の値を上回っております。

今後も授業の中で取組を工夫し、引き続き、生徒の活動を充実させてまいります。

最後に、右側、8、中学校国語「話すこと 聞くこと」について、課題が見られた問題を御覧ください。情報リテラシーに関する出題がございました。ネット上で好みの情報ばかりに包まれるフィルターバブル現象を説明した資料を基に、3人の生徒が本の選び方について話し合う場面が設定されており、ネットで本を買った生徒が同様の本ばかり表示されるようになったと説明されます。話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかをみる問題になります。この問題の品川区の正答率は46％、無回答率は8.6％でした。

この問題の正答の条件は、①フィルターバブル現象の特徴について取り上げながら、これからどのように本を選びたいかを具体的に書いている。②【話し合いの一部】の誰の発言と結びつくのかがわかるように書いている。③実際に話すように書いているということになります。誤答例にございますように、条件を満たさないで解答した生徒は、合わせると約45％でございました。話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることに課題があると考えられます。

自分の意見を適切に構成し、他者の発言との関連性を見出す能力を高めるために、他者の意見を傾聴し、それを受けて自分の考えを発展させることは、協働的な学びにおいて非常に重要であると考えます。今後の指導に当たって、このことについてさらに意識をして、読解力や文章力の向上を図れるように授業改善を進めていきたいと考えております。

以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。すいません。質疑の前に1点だけ、追加の御説明をお願いしたいんですが、今回初めての教育委員さんもらっしやるので、この品川区学力定着度調査と全国学力・学習状況調査の性格の違いについて、説明を先をお願いします。指導課長。

【指導課長】 先に、まず、品川区学力定着度調査ですけれども、こちらに関しては、品川区として、業者委託により調査に参加するということとやっていてるものがございます。そして、全国学力・学習状況調査につきましては、作成者は国立教育政策研究所になっておりまして、全ての対象者が全国共通で毎年受けるものとなっております。

【教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。質疑はございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。幾つかあります。

この結果で、低いところへのフォローなどはどのようにするのでしょうか。ごめんなさい。品川区学力調査でも全国でも。教えてください。

2つ目。ここの学校、点数いいなとかというところの、まあ、何で、めっちゃめっちゃいいじゃんというところの工夫とか、何でよかったんだろうという点、共有したほうが、ほかの学校とかにも。いいと思うんですけども、横展開したほうがいいと思うんで。そういう機会はつくったり、もう既にあったり、定期的にありますでしょうか。これが2点目。

3点目が、ちょっとマニアックな質問かもしれませんが、何かこう義務教育学校とか、品川区が力を入れてつくったとか、ところでの結果はどうかみたいところを教えてください。

まだあと2問あるんですけど、すいません。4つ目が、学力調査ってごめんなさい。これ既にもしかしたら、議論されているかもしれませんが、私も初めてなんで。学力調査だけじゃなくて、やっぱり品川区ってウェルビーイングといたり、教育長とか森澤さんの思いがあられて、いわゆる学力の点数は大事なんだけど、学力の点数だけじゃないよねという議論があってしかるべきで当たり前だと思いますから、何かそういう独自の指標の調査を積極的にやればいいと思いますし、これまでもやっているといますから、何かそれと併せてしっかり見ていく。例えば今回は点数を、基本的に数で、本当に定量的にやっているといると思うんですが、独自の調査を合わせていくとか、独自の調査を取っていけばいいというふうに思いますが、いかがでしょうかというところと。

最後が、これは質問というよりもリクエストというか、要望というか、私の思いというか。例えば点数が低いところなどは、どうしても追いつけない子とかがいると思うんですけども、まさにこれからAIなんかを使って、個別最適の学習方法というのが、本当にそれ投資しないといけないんじゃないかなと思いますんで。もちろん点数が高い子には、さらに高いレベルもということをやっていくと思いますんで、そこを何か積極的にやっぱり投資、品川区としてもしていったら、学力を上げることが目的ではないんですが、それは調

査を、ウェルビーイングの調査とこの点数の調査と、両方ともが上がっていくよね。品川区ってやっぱりすごく教育に力入れている、ここに行かせたいよね、住ませたいよねというふうになればいいと思いますから、最後はすいません。そういう投資することが必要だと思うんですが。

ごめんなさい。4つも僕が聞いちゃいましたけど、教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、低いところへのフォローというところですけども、やはりそこを上げるために調査をやっているという趣旨になりますので、今、全体としての傾向というところで御報告をさせていただいておりますが、この結果については、先ほど申し上げたとおり、各学校で、また、各学年でこの数字を読み込み、分析をし、授業改善プランをつくり、それをしっかり進めていこうということで校内の共通理解を進めながら、対策を打っているというところになります。

それから、逆に成果がある、よいというところへの工夫というところですけども、例えばこれは平均よりも高いところをさらに伸ばすというものだったり、逆に平均よりも低いところに対して改善を図って上がってきたというもの、様々あるかと思えますけれども、教科ごとの部会ということで、教員が研究する教育会という組織がございまして、そこで事例研究であったり、こういったアプローチが有効かというようなことを共有したり、議論する場というのがございます。

それから、義務教育学校での結果はというところですけども、特に学校と学校の比較ということを目的にはしておりませんので、そのような分析はしておりませんということをお願いしたいと思います。

それから、独自の調査をというところですけども、例えばこれは今、御紹介しているのは、学習習慣や生活習慣に関することですけども、こういったものとは別に、教育総合支援センターで行っている学校風土調査であったり、様々、子供たちの学習だったり生活全般をまた別の角度ではかつていく調査もございますので、各学校がそういったところを含めて関連させて見ることができると効果的だなと思っております。

A I の活用というところも、教育の中で、どこまで何ができるかということ議論しているところでございますので、個別最適な学習の実現に向けて、効果的なものがあれば、それを試行的に取り入れていくということも大事であると考えております。

【濱松委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。稲垣委員。

【稲垣委員】 すいません。質問3つ、ちょっとさせていただきたくて。7、8、9学年の品川区学力定着度調査で、国数英はかなり上回っているのに、理科と社会だけがぎりぎりか低いかに出ているという、このなぜ理科と社会が低く出るのかという予想が、想像がつくものを何か1つ教えていただきたいと思います。

あと、資料の4ですね。資料4の7年生から9年生の英語のところ。7年生は、A、B、C層がすごく多い。目標もみんな、ほぼ上回っているような状態だったのが、8年、9年になるに従って、やっぱりD層が増えてくるという、この何でこう、7年のときは。多分、小学校の5、6年生の子も英語は高いんですけど、何で8、9で下がってしまうのかという予測か何かあれば、教えていただきたいと思います。

あと、学習習慣に関する意識の調査の中で、「家庭学習していますか」という質問が多分あると思うんですけども、塾に行っている子、塾に行っていないかどうかというところの調査って何かされているのかなというところをちょっとお伺いできればと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、国語と数学と英語が高い数値で、社会と理科が低いということは、近年同じような傾向があるんですけども、例えば、低い社会と理科に共通している学びの中で、先ほど御紹介させていただいたような、なぜだろうとか、不思議だとか、どうしてこうなんだろうと授業や日常生活の中で考える。それについて、何かこう調べてみる。そういったものが探究的なものにつながっていく。その最初のきっかけとなるような思考になるんですけど、こういったところが、ここ3年間見ていく中で、3年前が特にでたけれども、低い傾向がございました。

ずっとこの項目を意識して見ているところです。年々、この3年間で上がってきているところがあるんですけども、なかなかそういった思考に入っていくような、例えば授業であれば、その授業場面だったり、日常の生活の中でそういったことを意識する生活の仕方であったり、こういったところがなかなか機会としては少ないのではないかなというふうに見ております。逆に、こういったきっかけができてくると、おのずと社会と理科の平均正答率が相関関係にございまして、高くなっていく。

特に今回、際立っているのは9年生のところで、この思考と平均正答率の上がり具合というのが、特に顕著に見られたところでして。なので、やはりきっかけをきちんとつくっていくというところが、非常に大事な学びになるだろうなと思っております。

それから、英語で、なぜ8年生で低くなるのかというところですけども、これは品川区だけで語るものではなく、全国的な英語学習における傾向かなと思っていますが、特に7年生から8年生の学習になりますと、英語の文法事項の中に、過去形、未来形、現在形に加えて様々時制が出てきていて、中学校になると、一定の思考の整理をする時期というのが必ず訪れるんですけども、それがやはりやらざるを得ないというところの状況の中で、難しさを感じる時期でもあると。そこにすぐ習熟される方もいらっしゃるが、なかなかそこに整理がいくまでに時間がかかることもあるので、そういったところが現象として表れているかなと思います。いずれにしても、一人一人のお子さんに対して、その思考の整理ができるようにアプローチをしていく必要があると思います。

それから、学習習慣ですけども、塾に行っているかという質問は、確認できてないんですけども、その代わりに、例えば区の学習習慣の調査で、「学校の授業の予習や復習をしていますか」というような設問を立てさせていただいております。これは全国よりも低い数字が出ておりまして、様々ある中でも、これは課題の一つであると捉えています。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。やっぱり国語、数学、英語が高いのは結構、何かここで言うのもあれなんですけど、塾の影響ってどうしても避けられないところがあって、結構こう、二極化するんですよね。塾に行っていてすごく分かっている子と、あと、もう予習、復習をしなくて、何も勉強してない子みたいな形に分かれていて。でも、公教育ってやっぱりこう塾に行かなくても、ちゃんと高校、大学まで一定行けるようなものを提供すべきものだと思うので、やっぱり塾の影響って目をそらしたくはなるんですけど

も、塾の影響を排除した上で、どれだけこの品川区の教育が子供を育てられているのかというのを見てみる必要があるんじゃないかなというのを思ってた。やっぱり国数英は塾行っているけど、理社は塾に行っていないという子は多いので、その影響があるんじゃないかなというのを少し思って、ちょっとお聞きしたところもあって。

なので、英語のその文法とかに関しても、言語としてはもちろん、文脈とか会話がすごく大事なんですけども、こういったテストになってくると、どうしてもその文法のとか、あと、過去形がどうこうというところに関すると、やはり授業の時程の中では足りてないところもあるのかなというところも、ちょっと見直してみる必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます、いろいろ説明を詳しくしていただいて。

幾つかあるんですけど、1つは、これ、去年も多分お聞きしていると思うんですけど、この品川区の学力定着度調査は、これは先ほど業者に委託してやっているということなので、これに参加している自治体、全国の。これ、どれぐらいあるかというのは分かるんですか。つまり、ここで言っている全国というのは、最後の全国学力調査の全国とは違って、この業者委託に参加している全国なんですね。ですから、この全国、この品川の学力定着度調査で参加した全国の自治体というのはどれぐらいあるのかというのが、もし公表されていて分かるのであれば、知りたいなというのが1つ目です。

それから、2つ目は、今回この資料を事前に頂いたので、学校の、小学校、中学校のホームページの改善プランのところを何校か見させていただいたんですね。そのフォーマットに従って、本当に具体的に、なぜこういう結果になったのかという背景とか、それから、それを受けての改善策とかというのが、私が幾つか見た学校はきちんと具体的に出ていて、これは多分ずっとこういうことをこの間積み重ねてきて、こういうことが学校として本来の一番重要な業務であるわけで、これを大事にしているということが、このホームページ見るだけでよく分かるんですね。これ、実はほかの自治体も、こういうことってやっている自治体は結構あるんですけど、品川の学校は本当に具体的にこれを出しているという。これは、だから、一つ積み上げてきた成果なのかなというふうに思いました。

ただ、一つ、中学校と小学校を見たんですけど、これ、本区は小中でグループを組んでいるので、品川区といっても、地域によって子供の学力の状況とか違うんですね。そうすると、この結果を小と中でグループの中で共有して、じゃあ、この地域の子供は、小学校のときにこういうことがちょっと欠けているかもしれないねと。だから、小学校の算数のこの部分はもうちょっと力を入れたいほうがいいかもしれないとか、もしそういうようなことがもうやっているのであれば、もうやっていますということで結構なんですけど、もしそういうことをもう少しやる必要があるのであれば、本来はそこがすごく重要なのかな。中学は中学、小学校は小学校だけで頑張っても、なかなか成果って厳しいのかなというのが私の感想です。

それから、3つ目なんですけど、これも多分、去年申し上げたんですけど、先ほども幾つか出てたんですけど、いわゆる質問紙が知りたいですね。例えば全国学力調査の質問紙

だと、いじめに関する質問とか、あるいは、地域に子供たちがどれくらい出ていっているかという質問とか、そういうのが私の記憶としてはあるんですね。これはまさに全国調査なんで、それを見ると、品川区の子供は非常に地域に出ていっているとか、いじめに関する認識が高いとか、そういうのが分かるので、これはもう出ていることは分かっていると思いますけど、もしそういうのを教えていただけると、非常に私たちとしても参考になるなということを思っています。

それから、最後は、これは私の意見ですけど、学校は区の調査があつて、それから東京都の調査があつて、それから国の調査があるんですね。3つあるんですね、1年間に。この3つの調査を去年お聞きしたところ、この区の調査を中心に改善策も練っているということなんで、私もそういうふうに絞ってやったほうがいいと思っていて、そのほうがいいと思うんですけど、やる側の学校は、区の調査があり、都の調査があり、国の調査があり、結構、調査調査ですよ。だから、これを、調査をやること自体じゃなくて、先ほど言ったように、そこで改善策を考えていくことが一番大事なことで、その辺を学校が上手にコントロールしてできるようにしていくといいなというのは、私も学校にいた人間としていつも思っていたことなので、その辺についても、今後、校長会とかにお話ししていただけるといいかなというふうに思います。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、いただいた御質問の区の定着度調査の参加自治体数というのは、毎度申し上げているんですけども、非公表……。

【吉村教育長職務代理人】 非公表。

【指導課長】 ということになっておりますので、よろしくお願いします。

【吉村教育長職務代理人】 分かりました。

【指導課長】 それから、地域で、例えば小学校と中学校の学力を共有していくことについてですけども、夏頃から今にかけて、各校でも必ず年6回行う校区教育協働委員会の場で、それぞれの校長先生方が、地区ごとに集まっておられるわけですけども、そこで御自身の学校の成果と課題というところについて共有をしてくださっております。

特に中学校の国語で、先ほどフィルターバブル現象の設問の話をしましたけれども、こういった課題が、中学校の国語で突然出るかということ、そうではなくて、例えば小学校の低学年のときに、自分の意見と、友達や先生等他者の意見とを区別して聞き分けたり、自分が整理して話したりというようなところにおいて、難しさがあることが、小学校の校長先生から御指摘がされております。それを受けて、中学校に入学されたところで、何がどの程度できるようになっているのかとか、そういったことを考えるきっかけの会議になっているのかなと思っております。

それから、全国学力・学習状況調査の質問紙で、特にいじめのことですけども、これは品川区としても大変注目をしている設問がございます。「いじめは、どんな理由があつてもいけないことだと思いますか」という質問が毎年設定されており、今回の回答の状況を見ますと、かつて、全国の平均よりも、品川の回答は低い状況がございました。ですけども、今回、少し上がっているというような状況がありますので、児童のほうの質問紙でもそうですし、生徒の質問紙でもそうですけれども、60近い設問の中でも、特に際立っ

て上昇傾向にある設問というところで、今、見させていただいております。

それから、区と都と国の調査で大変だというお話があったんですけども、今年度から東京都の調査については任意の回答ということで、希望する学校が活用するというスタイルに変えさせていただいております。実際、こちらのほうに申込みをされたのは2校あると伺っていますが、いずれにしても、従来から申し上げているとおり、品川区で行っている調査に力点を置いておりまして、都のほうについては任意という形にしております。

国に関しては、やはり全国値の中でのどういった立ち位置なのかということをしっかり見据えていくためにも必要であると思っておりますので、やはり区と国というものをマストという形で、これからも進めていきたいというふうに思っております。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

2つ目の学力の状況の共有は、本当は実際に子供の前で指導している教員がやるのが一番いいと思います。校長先生だと、やっぱりちょっと遠いんですね。教員がそれを知ってやるというのが一番かなとは思っております。

それから、質問紙は、今いじめのことを教えていただいたんですけど、ぜひこれは知りたいな。ほかにも幾つか参考になる項目があったので、これは知りたいなというふうに思っておりますので、どこかでまた教えていただければなというふうに思っています。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、令和6年度品川区学力定着度調査および令和6年度全国学力・学習状況調査の結果については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

日程第2、報告事項4、第4回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告と計画(素案)に係るパブリックコメントの実施について、説明をお願いします。品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、品川区子ども読書活動推進計画の中から、第4回の策定委員会の御報告と、それから、素案に係るパブリックコメントの実施につきまして御説明、御報告させていただきたいと思います。

恐れ入りますが、資料ナンバー5番でございます。電子の87分の17でございます。こちらを御覧いただきながら、お聞きいただけたらと思います。

最初に、第4回の策定委員会の御報告でございます。開催日時については表記のとおりでございます。9月27日に行われたものでございます。

(3)の次第に書いてございます③の議事でございますが、大きく3点、アンケートの調査結果の報告と体系案の検討、また、素案の検討と、大きく3つ行われたものでございます。これに基づくものにつきましては、後段の項番2番の(4)、(5)におきまして、後ほど資料につきまして、詳細、説明させていただきますので、そちらでやらさせていただきますと思います。

第4回を受けまして、パブリックコメントの実施というふうに進むものでございまして、項番2、計画(素案)に係るパブリックコメントの実施でございます。こちらの計画を一旦説明させていただいてから、別紙の資料につきまして御説明申し上げます。

まず、(1)計画の概要でございます。改めましてですが、当該推進計画におきましては、国の法律、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成13年度でございますが、これを受けまして、4年後の17年に初版が策定され、27年、第2次、令和2年、第3次ということで、今回、第4次を改定しているものでございます。その間でございますが、高度情報化社会の到来といいますか、進展っていいですか、そういった様相を呈しながら、様々課題が国、都から出ているところでございまして、大きく方針で、「多様な子どもたちの読書機会の確保」というところが非常にキーポイントとなっているというところでございます。こうしたところから、多様な子どもたちの可能性を引き出すための整備につきまして、4回にわたって開催した策定委員会でこういったものを進めたものでございます。改めまして、すべての子どもたちが対象であることを確認した上で、アンケート調査、ワークショップなどを行い、この素案を作成したものでございます。

概要は以上でございます。

(2)で、計画策定の経過でございます。現在第4回目まで進みまして、残り第1回というところでございます。6月から毎月行いまして、計4回行ったものでございます。

当該計画の期間でございますが、次年度、令和7年度からの5か年計画でございます。

(4)、(5)につきましては、(6)、(7)が終わりまして、すぐに説明させていただきます。

当該、こちらのパブリックコメントでございますが、次月、11月21日から12月20日まで行う予定でございまして、現物を区立図書館などに置きつつ、ホームページのほうで、こちらのほうを閲覧可能なものにしたいというふうに思っております。

そのほかの予定でございますが、パブコメを受けまして、年が明けまして1月の下旬あたりに、最終回、第5回の策定委員会をもちまして、パブコメの結果の報告や、それを生かしました案についての御審議いただきまして、最終的には、3月に計画を決定したいというところでございまして、当教育委員会におきましてお諮りしたいというふうに考えているところでございます。

それでは、恐れ入りますが、計画の体系から御説明させていただきたいと思います。電子の資料おめくりいただきまして、ちょうど87分の19になろうかと思います。ちょっと電子で縦向きになっておりますので、90度回転などかけていただくと読みやすいかもしれません。

こちらの体系案ですが、前回の教育委員会、9月17日でも御報告申し上げました。いろんな課題につきまして、第4回でもいただいたところでございます。目的、視点、目標、段階別目標につきまして御説明申し上げます。

まず、目的でございますが、前回と修正はございませんで、従前の本などを活用して自ら主体的に思考し、行動する人に育つという点で、ウェルビーイングの点からいうと、やはり実り多き人生を送る力を身につけるといところでよかろうというところで、第4回目では変更ございませんでした。

右隣、策定の視点でございます。こちらにつきましては、多少整理が入っているところでございます。前段、報告申し上げたときには、不読率の低減、読書環境の整備、子供の主体的な読書活動の推進など、皆様に御報告したところでございます。特に不読率につきましては、吉村教育長職務代理者からも、こういった表現ではという点、それから、本好

きにフォーカスすべきだという点も踏まえまして、そういった同様の意見が第4回の中でも多数出たところでございます。不読率というのも御存じのとおりで、全く1か月間、本を読まなかった割合でございますが、そうじゃなく、一方で、たくさん本を読んでいる子供たちもたくさんいて、忙しい中でも読んでいる。そういったところをフォーカスするために、「本を読む子どもを増やす」というふうに改めました。

また、下の子どもの多様性については、そのままでございます。デジタル社会もそのままでございます。

それから、「子どもの声を聴く」でございますが、これは稲垣委員のほうから、ちょっと貴重な御意見を前回いただきまして、読書感想文の例えの中で、やはり上から目線というか押しつけるというところで、読書というものは押しつけちゃ駄目なんだ。自分のハウスの中でやるものなんだという点も含めまして、やはり子供たちの生の声を常に拾いつつ、さらには、デジタル社会のメリットを生かすといいまして、デジタル、大変足が早うございます。そういったところを生かしながらやるためには、この2点をここに入れるべきだということで、この4点を提案することに至ったところでございます。

それから、目標でございますが、特に第3回目からは、他者を尊重する多様なつながりからなり豊かな人生を切り開くというようなところにつきまして、委員のほうから、かえって多様で分かりにくいという点。それから、図書との関連がなかなか理解しにくいというところで、この中で掲げる目標、社会の一層のデジタル化を踏まえ子どもの読書活動を幅広く捉え、図書館・学校・家庭・地域が連携して、周辺が一致団結して、豊かな読書体験の機会を創出して、ウェルビーイングにつなげるということが大切なところで、この目標を掲げるに至ったところでございます。

右隣、段階別目標でございます。こちらにつきましても数点、第4回策定委員会で委員のほうからも御指摘いただいたところがございます。

まず、発達段階別の一番上、乳幼児期でございます。こちらについては、絵本をたっぷり読み聞かせてもらって、言葉を習得しという、習得という言葉を使っていたんですが、いや、そうではなく、心地よく味わい、言葉を育み、いろんな本に親しむという点で、習得するものではなく、違った意味できちんとこれを発信するべきだということで、こういった言葉遣いに変えさせていただきました。「保護者等、安心できる人たちとふれあう中で、「わらべうた」等を聞き、声を聞く心地よさを味わい、絵本を読み聞かせてもらって言葉を育み、いろいろな本に親しみます」というふうに改めたところでございます。

それから、その一番下でございますが、保護者等周りの大人たちのところでございます。こちらにつきましては、保護者という表現になっていたところを、保護者等周りの大人たちに広げ、柔らかに包み込むようなものにいたしました。

さらに、この中では、大人たちがやはり努めるということで、本を読むことを努めるというような表現がしてあったんですが、やはり本をこう努力の中でやるというよりは、周りのみんなが楽しみながらという雰囲気の中に、読書を広げていく雰囲気も大事だろうということで、「子どもたちと一緒に、読書を楽しみます」という点。

また、一番下にありますが、「実際に子どもたちを読書に導くことを目指します」というところで、これは地域の連携などにも通じるところでございます。

それから、最右段に入ります。お配りしている資料の中で、より良い読書環境のために

というところでございます。こちらのほうでは、最下段の前回の中では、生活環境が厳しい子供さんというところで、ヤングケアラーのことなどが記載してございました。こちら、吉村教育長職務代理者のほうからも、適切な表現のほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいた中で、あと、特別の配慮という言葉も使ってございまして、合理的配慮というのは、障害者の中でよく使うんですが、さらに特別というような言葉もおかしいだろう。また、ある委員からは、ヤングケアラーとか事情があるお子さんたち、自分はこちら側の人間なんだというようなところで、そういった事実を突きつけられるような思いを抱くような、そういった表現はよくないだろうというところで、「身近な場所で読書につながるができる環境づくり」というところに置き換えまして、どんな環境の中でもというところで柔らかく発信しながらも、やはり周りのみんながそういった環境に置かれている子供たちにしっかりフォローしながら、こういったものを、読書を進めていくというところに改めたものでございます。

柔らかさの発信でございますが、やはりこれを子供さんが実際読んだときにどういう思いになるか。計画ですので、役所が発信するんですが、仮に読まれたときにどういう思いがするかもやはりイメージしながら、言葉を選ぶべきだという意見も踏まえまして、このような形にまとめたものでございます。

体系図の説明は以上でございます。

続きまして、すいません。87分の21になりますが、素案でございます。

おめくりいただきまして、まず、すいません。87分の23になります。第1章、計画策定でございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、国の法律など、多様なところでいうところ、多様な子どもの可能性を引き出す読書環境を整備するものというところが、下から2段目のほうにはっきり明記されているところでございます。

それから、こちらのページ数でごめんなさい。2ページ目になります。87分の24でございますが、目的でございます。先ほど説明させていただいたとおりなんですが、下から2段落目でございます。そちらの中には、先ほどはちょっと体系図の中では、柔らかい発信の中で表現させていただいたんですが、やはりこういった障害のある子ども、外国にルーツのある子どもなど、また、ヤングケアラーの代わりに、時間的・経済的に余裕のない子ども、配慮を必要とする子どもたちなどの、こういった分かりやすい表現をこの中で表現しつつ進めていくというところで、曖昧なところがないような表現としたというところでございます。

3ページ目でございますが、4番、計画の対象でございます。一番下の段落ですが、本計画では、ティーンズへの取り組みに重点を置き、さらに大学生段階にもアプローチし、切れ目なく読書活動を展開することを目指すということをはっきり明記しております。やはり連続した中で、読書習慣、読書の推進を捉えていきませんと、一夜にして、すぐに読書好きになるというものではございません。こういった考え方の中で、連携性を持って進めることが大切だという言葉で表現させていただいたものでございます。

おめくりいただきまして、4ページ、5ページ目でございますが、国、都の動向でございます。ポイントだけ説明させていただきます。

4ページ目ですが、国の動向、4点ほど。不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に整備、子どもの視点に立った推進など。5ページ目におきまして

は、都の動向といたしまして、乳幼児期からの読書習慣の形成、特別な配慮を必要とする子供読書習慣の推進、このようなものを網羅しながら、この計画も進めているところでございます。

6 ページ目につきましては、子ども読書活動の現状について表記でございます。

1 点だけ、6 ページ目の登録者と延べ利用者についてのグラフでございます。登録者につきましては、7 歳、12 歳の小学生の段階だけ、右肩上がりの形状を示しているかと思えます。延べ利用者につきましては、おおむね右肩下がりの状況でございます。こういった状況の中で、いかに読書を進めていくかということが大切だということでございます。

次のページからずっと、現状の取組につきましての御報告が続いております。年々、取組事例が増えているところが見て取れると思います。

15 ページ、学校等の取組が明記されております。

それから、17 ページでございます。子どもや家庭の読書活動の実態。こちらからはアンケート調査の内容になります。

17 ページの中段の表につきましては、最右段といいますか、8.3、10.0、31.2、40.5 という数字並んでおりますが、こちらがいわゆる不読率に該当するものでございます。学年が進むに従って、やはり読まない傾向がはっきり見えて取れていると思います。

18 ページでございますが、読まなかった理由は、やはりテレビ、動画など。やっぱり「ふだんから本を読まない」のもございますが、やはりいろんなこう刺激物っていいですか、娯楽っていいですか、そういったものを過ごす。あるいは、友達との話題づくりに欠かせぬものとして、こういったものが、5 年前にはなかなかなかったものが割って入ってきており、今後もこういったものが続く中で、読書の計画を進める必要があるというところでございます。

それから、21 ページでございますが、保護者のアンケートが(1)に書いております。読み聞かせの状況でございます。保護者のアンケートにつきましては、おおむね子供さんたちの整合を取るために、ほぼ同じような内容の質問をさせていただきますが、1 点だけ、読み聞かせの状況だけは、保護者オリジナルの状況でございまして、やはり非常に活発に読み聞かせをしている状況が見て取れると思います。こういった意味で、乳幼児期の取組についての充実が求められているところでございます。

下段、高2 相当青年向けのもので、やはり家庭や友達の間。やはり1 人ではなく、集団でやる傾向もありますので、こういったものが大事なのも表現したものでございます。

それから、22 ページ、23 ページ以降につきましては、先ほど御説明申し上げました体系図を明記したものでございます。26、27 に体系図の一覧が載っております。

その後につきましては、28 ページ以降、三十数ページまでが、各発達段階別の取組の施策について明記されているものでございます。

その後、34 ページ以降が資料編になってございまして、アンケート、ヒアリングの状況、また、法律の状況、それから策定委員会の状況など明記してございます。

全体で六十数ページでございまして、現行の計画とほぼ同じボリューム、十分見切れるようなボリュームの中でこれを出させていただきまして、第4 回策定委員会の中では一応、了解もいただいたものでございます。

簡単でございますが、説明、以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すいません、もし聞き逃していたら御容赦ください。体系案のところで、「本を読む子どもを増やす」。不読率の話もありましたが、ここではこういう表現されていると思っていて、前から私、申し上げているんですけど、本を読む子どもを増やすのときに、1つは、K P I 的な数値の目標はどういうふうに設定されているんでしょうかというのが1点目。

2点目が、それに対する今年度、来年度の施策を教えてください。

前も言いましたけど、何でそれを言うかということ、普通の取組をしているだけでは、なかなか数は増えていきませんので、抜本的な改革が必要だということが、私が申し上げてきましたし、申し上げたいことです。

以上です。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 こういったものをはかるK P I でございます。

2点ございますが、まず、1点目でございます。現状の計画ごとにアンケートを進めておりますが、こういったものを中間年度も併せまして、しっかり履行する点が一つ。

それから、第3回目の策定委員会の際に、この計画の取組事業表、A 3 裏表のものを御案内したかというふうに思います。その中には計146の事業がございまして、こういったものの参加率あるいは内容について、こういったものをはかりながらやっていくことが非常に大切かというふうに思っております。その中には、計画にない事業が二十数事業ございまして、後から発生したものでございます。これはやはり事業を進めながら、生徒あるいは学生さんの生の声から、こういった事業が有効ではないかというもので進めてきたものでございます。こういったものを合わせながら、指標としては捉えてまいりたいと思います。

一方で、この中の素案の中には、利用率と登録者数が入っております。必ずしもこれ一致するものではないんですが、大きな意味でやはりここも連動して伸びてきて初めて、その辺りが伸びてきているというようなものにつながると思ってますので、併せまして、こういったものを観察していきたいというふうに考えておるところでございます。

【教育長】 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

では、第4回品川区子ども読書活動推進計画策定委員会報告と計画（素案）に係るパブリックコメントの実施については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

先ほど決定しましたとおり非公開の会議を開きますので、傍聴の方は御退室願います。

— 了 —